

全国各地で世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、全国の優良な観光地域づくり法人の体制を強化する。

**インバウンドに対応したマネジメント体制が確立された観光地域づくり法人(※)を対象に、以下の支援を実施。**

※観光資源の所有者、宿泊事業者、アクティビティ等の事業者、旅行会社、交通事業者等のディスティネーションの関係者が体制に含まれていること。

※安定的かつ自立的な経営の確保が行われていること。

- ①インバウンドにより地域全体の経済効果を高めるための投資戦略やビジネスモデルを確立するための外部専門人材の登用(観光地域づくり法人と専門人材のマッチングを実施)
- ②OJT派遣や視察、研修・セミナー等の受講による中核人材の育成
- ③安定的な財源の確保のための自主財源(地方税)導入に向けた関係者の合意形成

補助対象:観光地域づくり法人 補助率:定額(①上限1,500万円、②上限500万円、③上限200万円)

## 観光地域づくり法人が重点的に求められる専門性

外国人旅行者に選好される  
**魅力的なコンテンツの開発・強化**

訪日外国人旅行者が快適かつ安全に  
周遊・滞在できる**受入環境の整備**

※地域の関係者による計画策定や  
役割分担が行われていることが要件

日本政府観光局(JNTO)が専門性を発揮した上で、それを補完する役割を担う観点から求められる場合の副次的な専門性

- ・インバウンドに関するデータ分析・誘客戦略の策定
- ※事業内容について、日本政府観光局の確認を受けるとともに、同局と連携して実施することが要件
- ・国外向けの戦略的な情報発信・プロモーション
- ※プロモーション方針について日本政府観光局の確認を受けることが要件